

報告事項エ

平成28年度第1回いじめ・不登校対策本部会議の概要について

平成28年度第1回いじめ・不登校対策本部会議の概要について別紙のとおり報告します。

平成28年7月13日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

平成28年度第1回いじめ・不登校対策本部会議の概要について

平成28年7月13日
いじめ・不登校総合対策センター

平成25年度から、いじめの問題、不登校問題への対応・未然防止に向けた対策について、県教育委員会関係課等をあげて取り組むため「いじめ・不登校対策本部会議」を設置していますが、第1回の会議を下記のとおり開催しました。

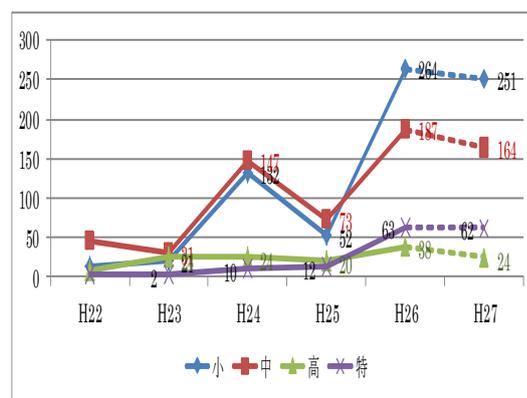
- 1 日時 平成28年7月8日（金）午後2時から午後3時10分まで
- 2 場所 白兔会館 会議室
- 3 出席 教育長、教育次長、次長、関係課長8名、各教育局3名、他関係職員1名
- 4 主な内容

(1) 平成27年度いじめの状況

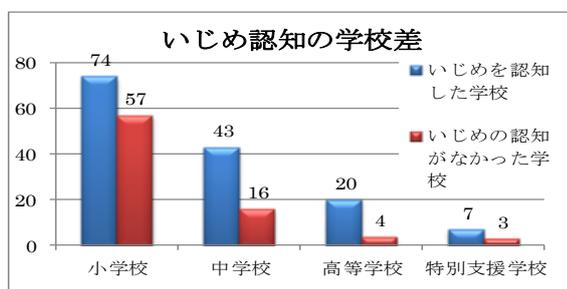
① いじめの状況について

【いじめ認知件数の推移】※H27は公立のみの速報値

いじめ		H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳥取県 (国公立)	小	13	21	132	52	264	251
	中	45	31	147	73	187	164
	高	8	24	24	20	38	24
	特	2	2	10	12	63	62
	計	68	78	313	157	552	501
	認知件数/ 千人	1.0	1.2	4.8	2.4	8.7	



【学校のいじめ認知】



[全国]・いじめ認知学校数 18,697校 (平均 11件/年) : 約 60%
・いじめ認知がない学校 12,760校 : 約 40%

② いじめ問題への取組

- ・平成27年度の速報値では前年度に比べ認知件数は下がっているが、学校では引き続きいじめを幅広く認知し積極的に対応していただいている。
- ・成果をあげている取組として、仲間づくり・学級づくり・人間関係づくりの取組、Q-Uの活用、児童生徒が行う自主的な活動、「聞き取りシート」の活用、局と市町村合同での学校訪問、小中学校の担当者の合同職員研修、保護者・児童生徒への啓発(メディア21)、人権教育プログラムの作成等が行われている。
- ・いじめをしっかりと認知することは子どもの実態を捉えることにつながる。
- ・いじめの認知がなかった学校もあるが、ていねいに見守っていく必要がある。
- ・いじめの認知は小学校では担任が6割、中学校では担任とそれ以外の教員が7割、その中の1/4がアンケートである。保護者からの訴えでいじめが把握されるケースもある。特に無記名のアンケートでは客観的に全職員がいじめを把握することができ、全学校で実施するよう指導していく必要がある。

・いじめ認知のアンテナをどう立てるかそれを高く維持していくこと、いじめ認知のためにアンケートだけ、Q-U だけというのではなく、多角的な見方をしていくことが大切である。

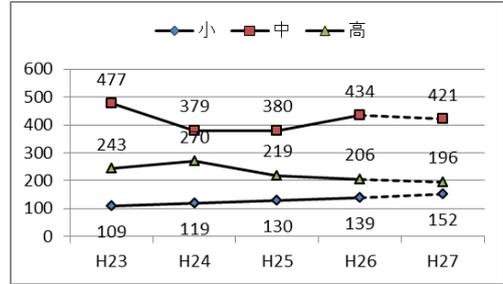
(2) 平成27年度不登校の状況

① 不登校の状況について

【不登校児童生徒数の推移】

不登校		H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳥取県	小	109	109	119	130	139	152
	中	526	477	379	380	434	421
	高	221	243	270	219	206	196

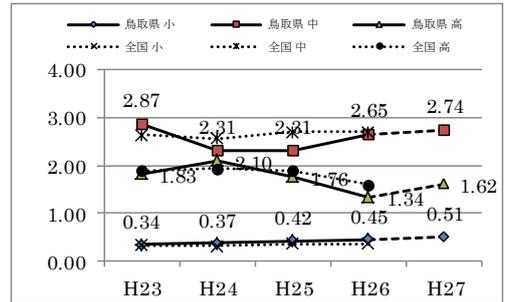
(小・中：国公立 高：公立のみ)



【不登校出現率の推移】

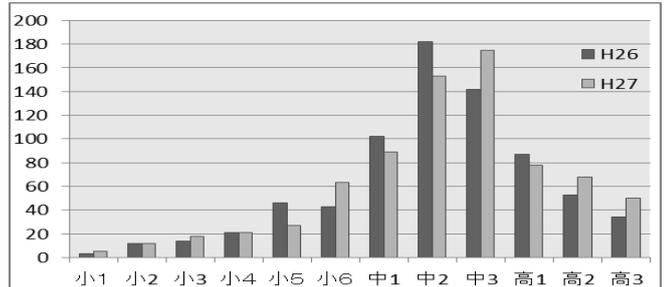
不登校		H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳥取県	小	0.33	0.34	0.37	0.42	0.45	0.51
	中	3.14	2.87	2.31	2.31	2.65	2.74
	高	1.61	1.83	2.10	1.76	1.34	1.62
全国	小	0.32	0.33	0.31	0.36	0.36	
	中	2.74	2.64	2.56	2.69	2.69	
	高	1.84	1.88	1.93	1.88	1.59	

(小・中：国公立 高：公立のみ)



【学年別人数の推移】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
H22	4	4	16	15	30	40	117	204	189	140	52	29
H23	1	5	9	24	23	47	95	175	200	150	46	29
H24	3	6	14	16	32	47	82	140	148	182	66	22
H25	8	5	10	34	32	40	100	134	138	86	72	61
H26	3	12	14	21	46	43	102	182	142	87	53	34
H27	5	12	18	21	27	63	89	153	175	78	68	50



【不登校児童生徒への指導結果状況】

不登校児童生徒への指導結果状況(鳥取県公立のみ)

区分	小学校							中学校						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	50	46	43	55	41	50	38	185	228	202	168	165	138	164
指導中の児童生徒	67	63	66	63	88	89	114	292	282	268	202	207	288	257
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	27	26	27	16	32	32	43	109	119	106	58	66	133	97
計	117	109	109	118	129	139	152	477	510	470	370	372	426	421

不登校児童生徒への指導結果状況(鳥取県公立のみ) 【割合】

区分	小学校							中学校						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
(a) 指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	42.7%	42.2%	39.4%	46.6%	31.8%	36.0%	25.0%	38.8%	44.7%	43.0%	45.4%	44.4%	32.4%	39.0%
指導中の児童生徒	57.3%	57.8%	60.6%	53.4%	68.2%	64.0%	75.0%	61.2%	55.3%	57.0%	54.6%	55.6%	67.6%	61.0%
(b) うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	23.1%	23.9%	24.8%	13.6%	24.8%	23.0%	28.3%	22.9%	23.3%	22.6%	15.7%	17.7%	31.2%	23.0%
(a) 全国(公立のみ)	32.7%	32.5%	33.2%	33.8%	32.8%	33.2%	29.8%	30.9%	30.7%	29.4%	29.8%	31.0%		
(a)+(b) 鳥取県	65.8%	66.1%	64.2%	60.2%	56.6%	59.0%	53.3%	61.6%	68.0%	65.5%	61.1%	62.1%	63.6%	62.0%
(a)+(b) 全国	53.7%	54.8%	54.9%	53.3%	52.8%	54.9%	49.6%	51.3%	51.4%	49.0%	50.3%	51.6%		

② 不登校問題への取組

・小学校は不登校数、出現率とも上昇、特に小6の数値が高い。中学校は出現率が上昇、中1、中2の不登校は減少しているが、中3の数値が高い。高校では、入学後の環境の変化に対応できない、人間関係が築けない、中学時代から傾向があったケースなどがある。

- 成果をあげている取組として、自己理解・他者理解の取組、Q-U の活用、小学校就学前からのていねいな引き継ぎ、教育支援センターでのアウトリーチ型支援、SC・SSW の活用、外部人材の活用のための職員研修、支援シートの活用、兼務教員等による小中連携の強化、人間関係づくりに加えて社会性の育成のためのガイドブック活用、職員の経験年数に応じた研修や学校の組織化のための職務研修、少年自然の家等でのキャンプ等が行われている。
- 各学校の取組に差があり、啓発が必要である。
- 人間関係、発達障がいによる二次障がい、学力の問題があるが、特に家庭環境の問題や家庭への支援は大きな課題である。
- 教員の力量を上げていくことが必要で、教員が教育委員会内や外部の社会資源を積極的に活用する視点を持ち、幅広い視野で取り組むべきである。
- 長期にわたる不登校児童生徒の学力保障の問題もあり、フリースクール等との連携も必要となってくる。